令和４年７月29日

資料１

**神奈川県ライトセンターの**

**事業に関するあり方検討会**

**議論の整理（案）**

**～第１回検討会意見反映版～**

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

目次

１　視覚障がい者への情報提供支援について…２ページ

２　視覚障がい者への相談訓練に係る支援について…５ページ

３　視覚障がいに関するボランティア育成について…９ページ

４　視覚障がい者へのスポーツ振興について…12ページ

５　視覚障がいに関する普及啓発について…15ページ

６　その他ライトセンターの運営等について…19ページ

**１　視覚障がい者への情報提供支援について**

**１　視覚障がい者への情報提供支援について**

【事業内容】

○　点字や録音図書（デイジー（CD））等の製作、閲覧、貸出等

○　インターネットを通じて、視覚障がい者に様々な情報を点字や音声で提供する「サピエ」を活用した読書環境の提供

〇　ニーズに応じた個人的な資料などの製作や対面で音読するプライベートサービスの実施

〇　ホームページやメールマガジン、ライトセンターだよりを通じた各種情報提供の実施

【現状】

〇　利用者からの意見や要望等も踏まえ、蔵書数は毎年度増やしている。

○　来館等による貸出件数は減少傾向にあるが、インターネット（サピエ）により広く蔵書を提供している。

○　近年、インターネットを利用した図書サービスが提供されていることから、障がい者からの利用に関する相談窓口を設置し、サービスを利用するためのパソコンの設定を手伝うボランティアなどを派遣している。

【課題】

○　外出ができない、インターネットが使えない等、情報を得られにくい視覚障がい児・者にも必要な情報を届けられる体制の強化が必要である。

○　読書バリアフリー法の施行により、障がい者が利用しやすい図書館の体制整備や書籍の普及など、読書を楽しむことができる環境のさらなる整備が求められている。

〇　ICTやテクノロジーを活用し、視覚障がい者が多種多様な情報にアクセスしやすくするための取組が必要である。

**事業内容及び現状と課題**

【点字図書館同士の連携】

〇　例えば横須賀市や藤沢市の点字図書館、平塚盲学校の図書館等、点字図書館同士が積極に連携していくことが必要である。

【読書バリアフリー基本計画の策定】

〇　読書バリアフリー法の基本計画を県として策定し、点字図書館や図書館の連携がより推進されるとよい。

【選挙情報】

〇　選挙公報がライトセンターに登録されている方には送られるが、登録されていない人には送られて来ないという問題がある。これはライトセンターの問題ではなくて、やはり県がどうやって県民に対して情報提供をしていくかというところ。県としてどうしていくかを検討し、必要に応じてライトセンターとの関係の中で取組を進めていって欲しい。

**今までの検討会における御意見**

**２　視覚障がい者への相談・訓練に係る支援について**

**２　視覚障がい者への相談・訓練に係る支援について**

【事業内容】

〇　相談及び訓練…視覚障がい者及びその家族、関係者からの日常生活全般、白杖・歩行、点字、心のケアや、パソコン、スマートフォン、タブレット等のIT機器の使用方法等への相談に電話・来所・訪問により対応

〇　視覚障がい児指導及び保護者支援…特別支援学校の教員や視覚障がい児の保護者等と連携しながら、地域を超えて交流と情報交換の場を提供

〇　コミュニケーション指導…点字の個別指導や利用者のニーズに合わせたパソコン操作のマンツーマンサポートを実施

〇　在宅援助活動…視覚障がい者の自宅等に出向き、代読や代筆、衣類や書類の整理等、視覚障がい者が必要とする様々な支援を実施

〇　デジタル機器個別相談会…ＩＴ機器の基本操作練習、興味のある機器の操作体験および相談会を実施

〇　視覚障がい者向け相談＆機器体験会…関係機関や企業に呼びかけ、ワンストップサービスを目的に地域に出向いて実施

〇　利用者交流広場の開催…利用者同士が気軽に情報交換できる場としてサロンを設け、フリートークの他、スマホ・タブレットや点字、外出等をテーマとした懇談形式で実施

〇　専門研修の受入や他団体への事業協力…国の実施する研修や視察、他団体が実施する視覚障がい児・者を対象とした行事への協力

【現状】

○　平成28年度から令和元年度にかけて、相談、指導訓練は増加傾向にあり、視覚障がい者及びその家族等への相談支援（電話・来所・訪問）、白杖・歩行、点字、パソコン等の指導訓練は視覚障がい者の生活を支えるための支援の機能を果たしている。

○　視覚障がい児に対する支援機能が少ない。

**事業内容及び現状と課題**

【課題】

○　外出ができない、インターネットが使えない等、情報を得にくい環境にある視覚障がい児・者にも必要な情報を届けられる体制の強化が必要である。

○　読書バリアフリー法の施行により、障がい者が利用しやすい図書館の体制整備や書籍の普及など、読書を楽しむことができる環境のさらなる整備が求められている。

〇　ICTやテクノロジーを活用し、視覚障がい者が多種多様な情報にアクセスしやすくする取組が必要である。

【点字訓練】

〇　個別の訓練に関して、当事者に対する点字の学習が必要だと思うが、対応していけるだけのマンパワーを今後はみなくてはいけない。

【歩行訓練】

〇　歩行訓練について、どこかに通所して歩行訓練をするだけではなく、住み慣れた地域で受けられる歩行訓練が必要である。

〇　歩行訓練士の数の問題もあるが、待機者がいるのではないか。移動の安心安全というのは視覚障がい者にとって極めて重要なことであり、同行援護等の制度だけではなかなかうまくいかない部分もあるため、自立的な移動という視点が極めて重要である。

〇　歩行訓練のことに、ライトセンターの場合は歩行訓練をするけれども、街づくりの問題（例えば、音の出る信号機設置が必要な場所だとか点字ブロックの改修が必要だとか）があった場合に、それについてアドバイスというようなことも担っていただきたい。

【乳幼児相談】

〇　ライトセンターには、過去にはひよこ教室と年長児向けの教室があったと思う。盲学校に行かずに、通常学級に通っているお子さんが結構いる。そういったお子さんへの支援は、盲学校がアウトリーチで行うのと、保護者間の連携が必要になるのではないか。

**今までの検討会における御意見**

そして、障がい当事者と保護者、それから我々のような大人の団体との連携が必要ではないか。

〇　ひよこ教室がなくなって、幼児期における保護者の横の繋がりがほとんどなくなってしまった。盲学校へ個別に相談にいらっしゃっている方についても、確かに他の保護者に会うことはない。他の幼児を見ることもないので、保育に関して少し不安であるという声もある。

**３　視覚障がいに関するボランティア育成について**

**３　視覚障がいに関するボランティア育成について**

【事業内容】

〇　ボランティア養成講座…点訳・録音・誘導・拡大写本・スポーツ＆レクリエーションボランティア講座等の各種養成講座を実施

〇　ボランティア研修…視覚障がい者へ支援技術の向上を図るための研修を実施

〇　ボランティア団体等の指導育成…県内の視覚障がい者支援に関わるボランティア団体の活動を支援

【現状】

○　点字・録音図書の制作、歩行の誘導、在宅者の援助、パソコンの使用などを支援するボランティアを養成する他、活動の拠り所となっている

○　現施設が開所して以降、700人以上のボランティアの登録があり、施設の運営や地域で生活する視覚障がい者の生活を支えている。

【課題】

○　新型コロナウイルス感染症による活動自粛など、登録者数は500人台に減少している。

○　ボランティアは、視覚障がい者の生活を支えるための施設機能の維持・運営を支える要となっている他、県内各地域の視覚障がい者の生活を支える重要な役割を担っており、今後も一人ひとりのニーズに対する安定した支援を継続するためには、ボランティアのさらなる育成が必要である。

**事業内容及び現状と課題**

**今までの検討会における御意見**

【ボランティア数の捉え方】

〇　ライトセンターで活動する視援奉に登録されている方だけではなく、各市町村で活動している点訳、音訳のボランティアなどを合わせて「県内の視覚障がい者支援のボランティア数」として考えておかないと、視援奉に登録している方達だけへのサービスみたいに読めてしまう。そこは注意しないといけないかなと思うので、今後ボランティア数を把握する際に、可能な限り各地域で活動しているボランティアの数も含めていくことにして欲しい。

【点訳・音訳ボランティアの養成】

〇　点訳・音訳の奉仕者の養成に関して、最近の情報バリアフリーの関係でいくと、県が音訳・点訳のボランティアの養成をするとなっており、県とライトセンターが関係をきちんととって行っていって欲しい。

〇　点訳ボランティアの養成に関しては、全国的になかなか進んでいない問題。手話通訳等に関してはかなり養成が行われているのに対して、点訳や音訳に関しては、全国どこも少し実態に追いついていないところがあるので、この部分については神奈川だけの問題ではないが、ぜひ神奈川県がリードしていっていただけると非常にありがたい。

**４　視覚障がい者へのスポーツ振興について**

**４　視覚障がい者へのスポーツ振興について**

【事業内容】

〇　スポーツ活動の場の提供…視覚障がい者用の体育館、プール、トレーニングルームの提供

〇　スポーツ教室等…視覚障がい者の健康増進を図るため、水泳や肩こり腰痛ケアなど、各種スポーツや健康体操教室などを実施

〇　スポーツ大会への協力等…フロアバレーボールや卓球等を他団体と共催

〇　地域スポーツ振興…地域に出向いて、各地で活動するボランティア等に視覚障がい者向けスポーツを紹介するなど県民や視覚障がい者にスポーツを楽しんでいただく機会を創出

【現状】

○　視覚障がい者専用の体育館、プール、トレーニング室等のスポーツ施設を備えた施設は、本県独自のものとなっている。

○　スポーツ施設利用者は、施設所在地周辺の利用者が多く、利用者も固定化傾向にある。

○　プールについては、老朽化に伴い、プール槽、ボイラー等の付帯設備の交換等、再整備が必要な状況にあり、令和２年度から使用していない。

【課題】

○　県全域の視覚障がい児・者が、どこに住んでいても、身近に安心してスポーツの楽しみを享受できる環境を整える役割が求められている。

○　本来あるべき共生社会におけるスポーツ活動の場としての機能を検討していく必要がある。

**事業内容及び現状と課題**

**今までの検討会における御意見**

【スポーツ施設の継続】

〇　老朽化による改修が必要で多額なお金がかかるとあったが、東京都は国立や王子のスポーツセンターを全部改修している。お金は当然、30年も経ったらかかるのは当たり前なので、これを大きな根拠で改修できないという方向性は疑問である。

【地域のスポーツ施設における受け入れ体制への支援】

〇　個人が民間のプール等の施設で会員になりたいと行くと、断られるのがまだ現状だと思う。断らないけど付き添いをつけてくださいということも多いと聞いている。利用は認めるけど、付き添いをつけてください、1人で来るのはだめみたいなところが多い。断られたという例も聞いているが、そういうものに対して、アウトリーチとしてライトセンターのスポーツ指導員が同行して、そういうところを開拓していくことが重要ではないか。

〇　改正障害者差別解消法が施行されており、来年度いっぱいまでにはすべての事業者に対して合理的配慮が義務化されることになっている。もし万が一、利用を拒否するスポーツ施設があったとすると、これは県からの指導の対象になるのではないか。視覚障がいの当事者からすると、これは異議申し立てをできる内容である。

**５　視覚障がいに関する普及啓発について**

**５　視覚障がいに関する普及啓発について**

【事業内容】

〇　広報

　・　機関紙「ライトセンターだより」の発行…点字版・録音版・拡大文字版は利用登録者に、墨字版は県内ボランティア団体および関係機関に配布

・　ホームページによる情報提供…ボランティア養成講座、視覚障がい者への各種教室のお知らせ、ライトセンターだより墨字版・点字版の掲載等、ホームページに情報を掲載。

・　メルマガの配信…各種教室の参加募集や、タイムリーな情報提供の手段として、メール配信（メルマガ）の発行を定期的に行う。

〇　啓発活動

　・　施設公開…視覚障がいについて理解を促進することを目的として、視覚障がい者・晴眼者を対象に施設公開を開催。見えにくさの体験（ロービジョン体験）、誘導体験、点字や録音の体験等も行い、ライトセンター事業についても紹介

　・　移動ライトセンター…県内各地のイベント等に出向いて、視覚障がい者の日常生活用具や各種機器の展示、点字体験、並びにボランティア相談等のライトセンター事業を紹介するなど、視覚障がいについて理解を深めるための活動を実施

〇　交歓活動

　・　クラブ活動…英会話、オカリナ、カラオケ、コーラス、サウンドテーブルテニス、サウンドテニス、社交ダンス等、全36クラブが活動する他、クラブ活動の行事への協力

　・　理解促進活動…小学校、中学校、高等学校、各種専門学校等を対象に視覚障がいについて理解促進を図ることを目的に「視覚障がい理解のための福祉教室」を開催。また、小中学校教職員、小中学生および保護者、ホテル従業員等のサービス事業所の社員を対象とした教室も開催している。

**事業内容及び現状と課題**

　・　施設見学…各種団体や個人の見学希望者に対し、施設をより理解してもらうための「施設見学会」を実施

　・　日常生活用具の普及…展示コーナーを設けて、日常生活用具を展示

【現状】

○　ホームページや県内各地に出向き、視覚障がいに関する様々な情報を発信する他、小中学生、教員、一般の方等を対象とした福祉教室を開催するなど、視覚障がいや視覚障がい児・者の理解の促進を図るための活動を継続している。

○　普及啓発活動には、毎年度一定の参加があり、ニーズに応える活動を続けている。

【課題】

○　新型コロナウウイルス感染症感染防止の影響により、集合型の普及啓発活動が実施しづらくなっており、オンライン等のデジタルを活用した普及啓発が必要となっている。

○　視覚障がい者が、住み慣れた場所で、必要な社会資源やサービスを利用し、安心安全に生活していけるよう、県内の視覚障がい者が直面する社会的障壁を取り除き、社会参加の一層の促進を図る必要がある。

**今までの検討会における御意見**

【ライトセンターに来られない人への積極的なアウトリーチ】

〇　移動ライトセンターはこの２～３年はコロナ禍で出来なかったのかもしれないが、今後の方向として、ライトセンターから離れた地域にアウトリーチで出ていかないといけないのではないか。

【安全を守るための普及啓発】

〇　先日、踏切での視覚障がい者の事故があった。昨年、今年と続けて事故が起こっている現状がある。神奈川県ライトセンターにおいて、引き続きいろいろな啓発活動をしてもらうことは非常に重要。

啓発活動等の例：点字ブロックを新たに敷設するときにライトセンターに相談があり、歩行訓練士がアドバイスをした。利用者の方から、階段のステップの端のところがちょっと見づらいというような声をいただいて、ライトセンターから鉄道会社の方に改善を申し入れた。県警から話があり、高度化ピックスの体験会を開催した…等

【利用者数を増やすための普及啓発】

〇　登録者数について、登録者を増やすための努力を今後していかないとやはりダメなのではないか。

〇　様々な機会でライトセンターを知らない方や利用されていない方を掘り起こし、利用してもらいたい。

【わかりやすい情報伝達】

〇　プールの休止について、コロナ禍だからと思っている人もおり、老朽化がプール休止の理由にあることがきちんと利用者に伝わっていないのではないか。

〇　ライトセンターのホームページを見ると、探したい人がぱっと探せる構造になっていない。例えば、関係機関についても電話番号を載せるだけではなく、リンクを貼ってもらう等の工夫が必要ではないか。

**６　その他ライトセンターの運営等について**

**６　その他ライトセンターの運営等について**

**今までの検討会における御意見**

【利用時間】

〇　センターとしての機能を維持していって欲しいが、開所時間が以前は19時までだったのに、今は17時になってしまったので、学校に行っている人や働いている人が行きたいと思っても行けない状況がある。